

経営理念:企業は社会の公器～自社の存在意義を再確認しよう～

「会社はだれのものか？」と聞かれたときにあなたはどう答えますか。もちろん懸命に働いて会社を維持してきた経営者にとっては「自分のもの」ですが、「一緒にがんばってきた社員のものもある」「顧客が支えてくれて今がある」と思う方もいらっしゃるかもしれません。

企業は「**顧客の求めるものは何か**」を常に考えて、そのニーズに応じた**商品やサービス**を提供するとともに、「社会」つまり企業を取り巻く、顧客、社員、経営者(家族含)、取引先、地域社会、環境・資源、行政機関等のステークホルダーにも貢献する活動を行うことで、社会で存続できるのではないでしょうか。

コロナ禍で厳しい環境が続きますが、年初にあたり、**自社の存在意義**を考える機会を持ってみてはいかがでしょうか。

経営戦略:急激な環境変化のなかで、自社のできることを探そう

新型コロナによって企業を取り巻く経営環境が大きく変化しても、企業は売上回復を図らなければなりません。**SWOT分析**の手法を活用し、外部環境を、自社にとって追い風やチャンスとなる「**機会**」と、反対に逆風やピンチとなる「**脅威**」に分けて、市場の変化を分析してみましょう。次に、内部環境として、自社が他社に勝てる、得意な点である「**強み**」と、反対に他社に負ける、不得意な点である「**弱み**」を再確認します。

機会、脅威、強み、弱みの**現状分析**をもとに、追い風やチャンスを活かせる自社の強みを見つけて、そこから**今できる戦略**を考えて、まずは一步を踏み出してみましょう。

トピック:急速に進むデジタル化の波

政府は、デジタル庁の新設、デジタル化促進のための規制改革、行政手続における「**書面・押印・対面**」廃止の法改正を令和3年の通常国会で予定しています。また、すでに実施・予定されている行政サービスのデジタル化もあります。

- マイナンバーカードを健康保険証として利用できる(令和3年3月から)。
 - マイナンバーカードに運転免許証の機能を搭載される(令和8年を予定)。
 - 旅券(パスポート)の電子申請が可能になる(令和4年を予定)。
 - マイナンバーカードと銀行口座の紐づけにより、国税還付、年金給付、被災者生活再建支援金、各種奨学金などの公金受取手続の迅速・簡素化を図る。
 - 年末調整や確定申告における控除証明書等の電子データ化により申告書への記載・計算・提出が自動化される。
- デジタル化された行政サービスの利用には、**マイナンバーカード**が**必須**になります。

(以上の記事について詳細を知りたい事業者の方には「…ニュース」を送らせていただきます。)